

船舶インシデント調査報告書

平成23年4月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 石川 敏行

インシデント種類	運航不能
発生日時	平成22年8月21日（土） 10時30分ごろ
発生場所	京都府舞鶴市舞鶴港 舞鶴港戸島灯台から真方位195° 275m付近 （概位 北緯35° 29.4′ 東経135° 20.3′）
インシデント調査の経過	平成22年9月3日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ガーデン号、5トン未満 251-14981 京都、個人所有 6.85m (Lr) × 2.45m × 1.15m、FRP ガソリン機関、103kW、平成4年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年6月14日 免許証交付日 平成18年7月10日 （平成24年5月6日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、舞鶴港内の冠島 ^{かんむりじま} 周辺での釣りを終えて舞鶴港内の係留地に帰る目的で船外機を始動し、毎分回転数を5,500～5,600に増速したところ、平成22年8月21日10時30分ごろ、舞鶴港戸島灯台から真方位195° 275m付近において、船外機が停止した。 船長は、船外機の始動を繰り返し試みたが、始動電動機では回転するものの、燃料油（以下「FO」という。）運転に切り替わると同時に停止した。 本船は、10時40分ごろ、付近を航行中の他船にえい航され、11時00分ごろ、係留地に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：平穏（港内）
その他の事項	本船は、えい航されて帰港後、再度、船外機の始動を試みたが、インシデント発生場所での状況と同じでFO運転ができなかった。 本船は、本インシデント発生時、容量約100～120ℓのFOタンクに約半分のFOが残っていた。 本船のFO供給系統は、ビニールホースであったが、折れたり損傷した

	<p>りしている形跡はなかった。</p> <p>船外機は、本インシデント発生の2日後、修理やF〇補給などの手は何も加えずに始動してみたところ、正常に始動して約20～25分間、無負荷でF〇運転できた。</p> <p>本船は、本インシデント発生後、係留されたままであったが、約2か月後の10月中旬に再び使用された際、船外機の運転（負荷運転も含めて）には不具合は生じなかった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、舞鶴港内を係留地に向けて帰航中、船外機へF〇が供給されなくなったことから、船外機が停止したのち、F〇運転ができなくなったものと考えられる。</p> <p>本船は、F〇供給系統に空気が混入してF〇運転ができなくなった可能性があると考えられるが、その後、F〇運転が可能となり、本インシデント発生時の現象が再現できないことから、船外機が停止した要因を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	なし	船体・機関等の関与	あり	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>本船は、舞鶴港内を係留地に向けて帰航中、船外機へF〇が供給されなくなったことから、船外機が停止したのち、F〇運転ができなくなったものと考えられる。</p> <p>本船は、F〇供給系統に空気が混入してF〇運転ができなくなった可能性があると考えられるが、その後、F〇運転が可能となり、本インシデント発生時の現象が再現できないことから、船外機が停止した要因を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	なし								
船体・機関等の関与	あり								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>本船は、舞鶴港内を係留地に向けて帰航中、船外機へF〇が供給されなくなったことから、船外機が停止したのち、F〇運転ができなくなったものと考えられる。</p> <p>本船は、F〇供給系統に空気が混入してF〇運転ができなくなった可能性があると考えられるが、その後、F〇運転が可能となり、本インシデント発生時の現象が再現できないことから、船外機が停止した要因を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本インシデントは、本船が、舞鶴港内を係留地に向けて帰航中、船外機へF〇が供給されなくなったため、船外機が停止したのち、F〇運転ができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>								